

令和4年12月23日  
港湾局産業港湾課  
海事局内航課

## 海洋周辺地域における観光コンテンツの磨き上げ等を支援します

国土交通省では、海洋周辺地域における訪日観光の魅力向上・安全安心な再開促進を図るため、海洋周辺地域における訪日観光の魅力向上のための事業の公募(第5回)を開始します。

### 1. 事業概要

美しい海や島々を有する我が国においては、海洋周辺地域における観光は地方誘客・消費拡大への貢献という面で大きなポテンシャルを有しています。新型コロナウイルス感染症の感染者数が減少し訪日観光客の回復も見られる中、魅力的な観光コンテンツの充実が求められています。

そのため本事業により、訪日観光のポテンシャルを有している海洋周辺地域において、感染症対策等を踏まえた観光コンテンツの磨き上げや関連する受入環境整備を支援します。

海洋周辺地域における訪日観光の魅力向上のための事業は、以下の事業から構成されています。(各事業の詳細は別添参照)

- ① 海洋周辺地域における訪日観光の魅力向上事業
- ② 海洋周辺地域における訪日観光の魅力向上及び安全安心な再開促進事業  
/海洋周辺地域における訪日観光促進事業
- ③ 安心して訪日観光ができる海洋周辺地域の観光魅力向上事業

### 2. 公募対象者

港湾管理者、地方公共団体、民間事業者(登録 DMO 及び候補 DMO を含む)及びこれらにより構成されるコンソーシアム

### 3. 応募方法・提出先

募集要領を確認いただき、申請書に必要事項を記入し電子メールにより提出下さい(紙媒体の持参又は郵送は不要です)。

※募集要領等掲載 URL : [https://www.mlit.go.jp/report/press/port04\\_hh\\_000377.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/port04_hh_000377.html)

### 4. 応募受付期間

令和4年12月23日(金)～令和5年1月20日(金)17:00(必着)

#### 【問い合わせ先】

国土交通省港湾局産業港湾課クルーズ振興室 高原、町田

電話 : 03-5253-8111 (内線 46424、46422) (直通) 03-5253-8672

E-mail: hqt-kaiyou-cruise@gxb.mlit.go.jp

国土交通省海事局内航課 吉野、宮崎

電話 : 03-5253-8111 (内線 43452、43454) (直通) 03-5253-8625

E-mail: hqt-kaiyou-kaiji@gxb.mlit.go.jp

# ① 海洋周辺地域における訪日観光の魅力向上事業

訪日観光のポテンシャルを有している海洋周辺地域への訪日観光を促進し、魅力向上を図るため、地方公共団体等が行う旅行者のニーズの変化を捉えたツアーやイベント等の観光コンテンツの磨き上げや関連する受入環境整備を支援する。

## ① 観光コンテンツの磨き上げ

● 旅行者のニーズの変化を捉えたツアー造成・販売に係る試行(事前調査、二次交通の実証を含む)及び海洋周辺地域のイベントへの訪日外国人の誘客促進(諸外国に対する情報発信を含む)

(例: トライアルツアーの実施、二次交通のトライアル実施、イベントの企画・運営、多言語やICTを活用した情報発信、モニターツアーの実施 等)



トライアルツアーの実施



二次交通のトライアル実証



イベントの企画・運営



モニターツアーの実施



インターネットにおける  
情報発信



多言語情報パンフレット

## ② 受入環境整備 ※

● 船・船の発着場所・観光資源におけるICTを活用した多言語情報発信、環境整備及びデジタル実装による訪日旅客の利便性向上

(例: Wi-Fi整備、多言語対応、洋式トイレの整備、キャッシュレス対応、プロムナード、照明の整備、予約システム等の整備、デジタル技術の活用による観光案内システムの導入 等)



Wi-Fi整備



多言語対応



洋式トイレ化



キャッシュレス対応



プロムナード整備



観光案内システム

※磨き上げを実施した観光コンテンツに関するもの  
(本補助金の活用等により並行して実施するものを含む)に限る

補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾管理者</li> <li>・地方公共団体</li> <li>・民間事業者(登録DMO及び候補MOを含む)</li> <li>・上記により構成されるコンソーシアム等</li> </ul>
補助率	・1/3以内

○ 訪日観光のポテンシャルを有している海洋周辺地域への訪日観光を促進し、地域の活性化を図るため、地方公共団体等が行う感染症対策を踏まえたツアーやイベント等の観光コンテンツの磨き上げや関連する受入環境整備、災害からの訪日観光客の安全確保の取組みに要する経費の一部を補助する。

## 事業内容

### ①観光コンテンツの磨き上げ

- 旅行者のニーズの変化を捉えたツアー造成・販売に係る試行(事前調査、二次交通の実証を含む)及び海洋周辺地域のイベントへの訪日外国人の誘客促進(諸外国に対する情報発信を含む)
- AR等の先進的な体験型観光の導入等の感染症対策にも資する魅力的な観光コンテンツ・情報コンテンツの造成(諸外国に対する情報発信を含む)

### ②受入環境整備

- 船・船の発着場所・観光資源におけるICTを活用した多言語情報発信、環境整備  
 (例: Wi-Fi整備、多言語対応、洋式トイレ、キャッシュレス対応、プロムナード、予約システム等の整備)
- 災害からの訪日観光客の安全確保

## 事業対象者

- 港湾管理者
- 地方公共団体
- 民間事業者(観光地域づくり法人(DMO)含む)
- これらにより構成される協議会やコンソーシアム

## 補助率

1/3以内

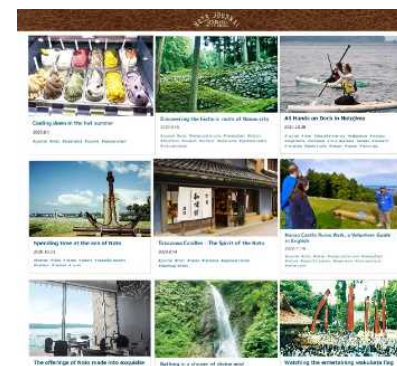
### 観光コンテンツの磨き上げ



オープンエアを活用した  
交流拠点の形成・イベント開催



プライベート感を重視したツアーの形成



諸外国への情報発信

### 訪日観光客受入環境整備(※)



Wi-Fi整備



多言語対応



洋式トイレ化

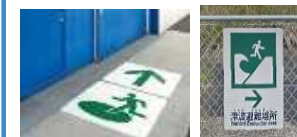


キャッシュレス対応



プロムナード整備

### 災害からの安全確保



多言語避難誘導



多言語防災ハンドブック等

※磨き上げを実施した観光コンテンツに関するもの  
 (本補助金の活用等により並行して実施するものを含む)に限る

# ③安心して訪日観光ができる海洋周辺地域の観光魅力向上事業

- 訪日観光のポテンシャルを有している海洋周辺地域において、訪日外国人向けのツアー造成やイベントでの受入等の観光コンテンツの磨き上げを行うことで、訪日外国人による海洋周辺地域での新たな消費の開拓・魅力向上及び地域経済効果を目指す。あわせて、海洋周辺地域の災害時の訪日観光客の安全確保を図る。
- このため、観光コンテンツの磨き上げの実施及び関連する訪日観光客の受入環境整備や、多言語避難誘導等の災害時の訪日観光客の安全確保のための取組を支援。

## A: 観光コンテンツの磨き上げ (もしくは既に取り組んでいる場合)

海上輸送 イルカウォッチング

ビーチ 多島美 ツアー造成

海のグルメ大会

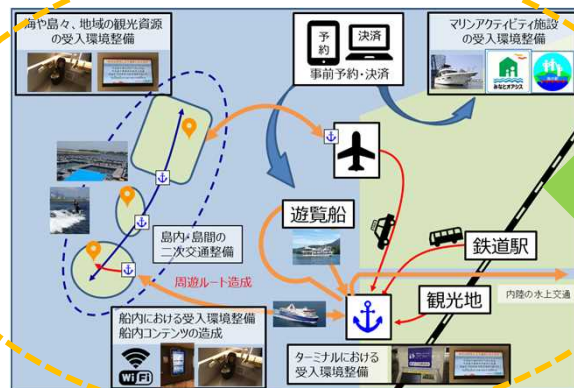
ビーチ・船の催し 海鮮市場 イベントへの受入促進

ツアー等の企画立案

モニターツアー・FAMツアー

多言語チラシ・Web オンラインコンテンツ造成 情報発信強化(多言語、オンライン活用)

多言語案内、オンラインガイド・メニュー



## B: 訪日観光客受入環境整備

Wi-Fi整備

多言語対応

洋式トイレ化

キャッシュレス対応

プロムナード

- ・ 船・船の発着場所・観光資源におけるICTを活用した多言語情報発信、環境整備

## 実施要件

○Bについては、Aを実施する又は既に実施している場合、支援可能  
○Cについては、単独で整備可能

## 補助率

1/3以内

## 事業対象者

港湾管理者、地方公共団体、民間事業者 (観光地域づくり法人(DMO)含む)、これらにより構成されるコンソーシアム

## C: 災害からの訪日観光客の安全確保

多言語避難誘導

多言語防災ハンドブック等

- ・ ツアー造成・販売に係る試行(事前調査、二次交通の実証実験等)
- ・ 海洋周辺地域のイベントへの訪日外国人の誘客促進(企画運営、情報発信強化、モニターツアー、多言語案内等)